

5月23日(日)は

石巻市議会議員一般選挙

の投票日です！

投票時間 午前7時～午後8時(一部の投票所を除く)

今回の選挙は私たちの生活の中において市政に参加できる一番身近な選挙です。皆さんの貴重な一票を生かすよう忘れずに投票しましょう。

◇投票できる方

年齢要件

平成22年5月24日以前に

生まれた方

住所要件

平成22年2月15日以前に石巻市に住所を定めた方で引き続き住所を有する方(市外に転出された方は投票できません)



◇投票所閉鎖時刻が繰り上げになる投票所

- 午後4時閉鎖 田代島開発総合センター、牡鹿公民館長渡分館・網地生活センター
- 午後5時閉鎖 山田老人憩の家
- 午後6時閉鎖 牡鹿地区の投票所(牡鹿公民館長渡分館・網地生活センターを除く)、福貴浦会館、狐崎漁村センター、東浜小学校、荻浜公民館、月浦漁村センター、桃浦地区漁村センター、峰耕寺、県漁協石巻地区小竹浜出張所

※このほかの投票所は午後8時までの投票時間となりますので、お間違いないようお願いいたします。

※詳細は、お手元に届いてます選挙啓発用チラシをご覧ください。

期日前投票所は、

市役所5階

市民活動ルームC

となります。

3月に市役所が移転したことから、今回の選挙から、期日前投票所が市役所5階市民活動ルームCとなります。

期日前投票で、夜間午後6時以降や休日に来庁される方は、北口(石巻駅側)1階のエレベーターをご利用ください。

また、立体駐車場を利用する方は、立体駐車場エレベーターをご利用ください。なお、立体駐車場6階には、車いす専用駐車場があり、期日前投票期間中は、誘導員を配置していますので、介助が必要な場合はお申し付けください。

◇そのほかの期日前投票所

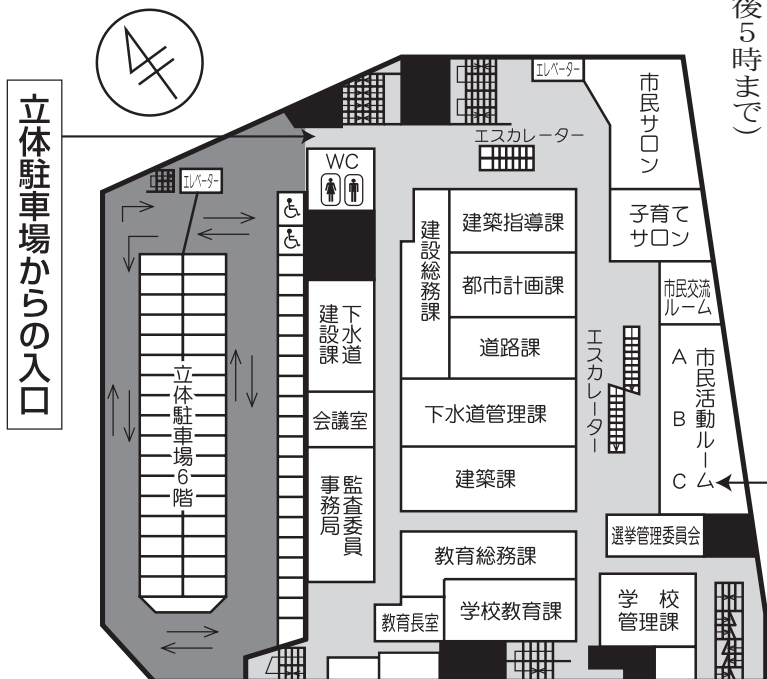
- 蛇田支所、渡波支所、稲井支所、荻浜支所、河北総合支所、雄勝総合支所、河南総合支所、桃生総合支所、北上総合支所、牡鹿総合支所は、これまでどおりです。

期日前投票は、5月17日(月)から22日(土)、午前8時30分から午後8時までとなります。(ただし、稲井支所・荻浜支所は午後5時まで)

5階で一す



期日前投票所



立体駐車場からの入口

問 選挙管理委員会事務局 (内線5823・5824)

マニフェスト市民評価委員募集

市では、マニフェストの取り組み状況や内容を市民の皆さんの視点から評価していただき、それを市政に反映するための「マニフェスト市民評価委員会」を設置します。

申込提出期間

4月30日(金)～5月28日(金)

募集資格 次のすべての要件を満たす方

- ・市内に住所を有し、平成22年4月1日現在20歳以上であること
- ・本市の他の審議会などの公募委員に選任されていないこと

- ・地方公共団体の議会の議員および常勤の公務員でないこと

と
原則、平日の昼間に開催す

る委員会に出席できること

募集人数 (予定)

7人 性別、年齢(年代)、地域のバランスを配慮し、選考します。

申込方法

応募用紙および小論文(テーマ「私が描く石巻」400字程度)を、直接持参するか、郵送またはEメールにより、提出してください。

詳しくは、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

申・問 マニフェスト推進室

(内線4271・4272)

FAX 22-4995

Eメール

manifesto@city.ishino

maki.ljs.jp

～市民の皆さんの思いが、まちを元気に～

市長室開放デー

とき 5月11日(火)
午後1時～5時
ところ 市長室
(市役所4階)

石巻の未来のため、市長にまちづくりの提案をお聞かせください。市長が、皆さんをお待ちしています。

予約は必要ありませんので、お気軽にお出でください。※なお、一人でも多くの方々と懇談するために、時間を制限することもありますのでご了承ください。

問 広報広聴課(内線4022)

仕事と家庭の両立を応援します



◇両立支援レベルアップ助成金

仕事と家庭の両立を図る労働者を支援する事業主などに助成金を支給します。

- ・育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職などに復帰させたとき
- ・育児休業または介護休業を取得した労働者が、スムーズに職場に復帰できるようなプログラムを実施したとき
- ・小学校3年生修了までの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務の制度を設け、利用者が生じたとき
- ・労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用

の補助を行ったとき

申・問 ◇(財)21世紀職業財団
宮城事務所 ☎022-214-2080

◆中小企業子育て支援助成金

常用労働者100人以下の企業で、育児休業取得者、短時間勤務制度利用者が平成18年度以降初めて生じた事業主に支給します。

◆事業所内保育施設設置・運営等助成金

労働者のための保育施設を事業所内などに設置、運営および増設する事業主などに、その費用の一部を助成します。

申・問 ◆宮城労働局雇用均等室 ☎022-299-8844

※助成金は、育児休業などに係る労働協約や就業規則の整備のほか、一般事業主行動計画の届出などが必要な場合があります。詳しくは、各機関にお問い合わせください。

問 男女共同参画推進室(内線4236・4238)

Aコース 5月13日(木) 午前10時～午後4時
集合 市役所5階市民サロン
見学先 市役所新庁舎内・鮎川港周辺(昼食)・おしかホエールランド・おしか御番所公園

Bコース 5月25日(火) 午前10時～午後4時
集合 市役所5階市民サロン
見学先 市役所新庁舎内・上品の郷(昼食)・遊楽館・箱泉寺(そうせんじ)庭園

市内の公共施設を見学し、市政への理解を深めてみませんか。

募集開始 5月7日(金) 午前8時30分～

対象 市民 定員 各日18人(先着)

参加費 無料(昼食は各自負担)

申込方法 電話でお申し込みください。

※事情により、コースなどが変更となる場合があります。

※車でお出での際は、立体駐車場をご利用願います。

(駐車料は無料となりますので、駐車券を持参してください)

申・問 広報広聴課(内線4022・4023)

市政教室 参加者募集